

穴栗市みんなの心つなぐ手話言語条例制定
 10年のあゆみ

	全国的な流れ	穴栗市での取り組み
平成25年 (2013)	鳥取県手話言語条例が制定（全国初）	
平成27年 (2015)		設置手話通訳者配置（1名） コミュニケーション支援事業の社会福祉協議委託を終了し、市が事業開始 コミュニケーション支援事業改定・名称変更「意思疎通支援事業」・要綱改正 登録手話通訳者 現任研修開始 登録手話通訳者 コンプライアンス研修実施 穴栗ろうあ協会 手話言語条例制定要望書提出 手話言語条例検討委員会開催（2回） 緊急時対応携帯電話配置（24時間対応） 穴栗ろうあ協会より要望あり、市防災訓練に協会として初参加 手話言語条例案 市長提出(1/21) 西播初！「みんなの心つなぐ手話言語条例」制定 議会可決・制定（3/11）・公布（3/14） はじめて議場にて手話通訳が行われる
平成28年 (2016)	全国手話言語市区長会 設立（穴栗市加盟）	設置手話通訳者体制変更（2名） 手話奉仕員養成講座 開始（入門編・基礎編を1年ごとに交互に開催） 手話レベルアップ講座 1・2開始 小中学校への手話教室 開始 手話施策推進会議 開催（6月・8月・11月） 手話施策推進方針策定
平成29年 (2017)		手話施策推進会議 開催（7月・10月・2月） 通いの場応援事業（いきいき百歳体操）での手話教室開始 穴栗市手話教室講師派遣運営委員会 発足 しそうチャンネル「やってみようしーたん手話講座」放映開始
平成30年 (2018)		市新規採用職員に対する研修に手話を導入（聞こえない講師による指導） 手話施策推進会議（7月・11月・3月） ※アクションプラン（案）を作成 奉仕員養成講座の変更（入門・基礎を同年（毎年）実施） 登録通訳者（手話・要約）けいわん検診受診料助成開始 手話通訳者全国統一試験 対策講座開始 緊急時の連絡体制の整備（消防署との連携） 広報しそう「ワンポイント手話レッスン」掲載開始
平成31年 令和元年 (2019)		手話施策推進会議（6月・12月・3月） 穴栗市手話施策推進方針アクションプラン策定（令和元年～5年） タブレット導入 ビデオ通話サービス開始 Net119緊急通報システム 説明会・運用開始
令和2年 (2020)		手話施策推進会議（8月、3月書面会議） （コロナまん延のため、手話奉仕員養成講座中止）
令和3年 (2021)	緊急事態宣言 まん延防止等重点措置の発令 令和2年4月～4年3月にかけ、 新型コロナウイルス感染症がまん延	手話施策推進会議（6月、4月書面会議） 手話フェスタ2021開催（10/24）手話動画を募集・指文字しおり作り・手話啓発ロゴマーク公募、投票など 手話サポーター、手話フレンズ、手話啓発協力事業所登録制度開始 買い物用トートバック作成、配布 災害時用バンダナ作成、配布 災害時用コミュニケーションボード作成 避難所・避難所用バックに配置 難聴児在籍校での手話教室開始 手話検定を穴栗市で開催（以降毎年開催） 遠隔手話通訳サービス開始（コロナ受診、災害時）
令和4年 (2022)	障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法施行	設置通訳者体制変更（通訳者1名＋奉仕員1名） 手話施策推進会議（7月・3月） 手話言語の国際デー 展示・ブルーライトアップ開始 手話サロン開催（9/23）
令和5年 (2023)	新型コロナウイルス感染症 第5類に移行	設置通訳者体制変更（通訳者1名＋事務員1名） 手話施策推進会議（6月・11月・2月） 要約筆記レベルアップ講座開始 広報しそう 手話特集 掲載 手話言語の国際デー デフスポーツについての講演会、手話サロン開催（9/23） Uドトーク（コミュニケーション支援アプリ）を導入 タブレットによる対応を開始 いちのみやふるさとまつり手話体験ブースを設置開始（11/3） 「咲む」上映会（しそう青い鳥・くすのき学級公開講座） 災害時用コミュニケーションボード各自治会配布
令和6年 (2024)	障害者差別解消法改正 （民間事業者も合理的配慮義務化） 旧優生保護法に基づく補償法 成立 （旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律）	設置通訳者体制変更（通訳者2名） 手話施策推進会議（6月・3月） 穴栗市手話施策推進方針アクションプラン策定（令和6年～10年） 「沈黙の50年」上映・旧優生保護法 講演会 開催 8/5（人権推進課共催） （アイドラゴン4 目で聴くテレビの導入検討 進行中） 手話言語の国際デー 手話の魅力について 講演会 9/23 災害時に役立つスマホ活用講座を穴栗市で開催 手話の多言語学習について 教員向け研修会（特別支援教育コーディネーターネットワーク会議 12月） 要約筆記者養成講座を穴栗市で開催 聞こえのアンケートを実施
令和7年 (2025)	手話に関する施策の推進に関する法律 （手話施策推進法）施行 旧優生保護法 サポート弁護士制度開始 デフリンピック2025 東京大会開催	設置通訳者体制変更（通訳者1名＋事務員1名） 第1回手話施策推進会議（6/10） 手話言語条例制定10周年記念講演会開催（6/21 人権推進課共催・人権文化を進める学習会） 手話言語条例パンフレットの改訂 市歌「ここがふるさと」手話バージョンの作成 災害時用コミュニケーションボード民生児童委員配布 しーたん デフリンピック応援隊に登録 手話言語の国際デー・「穴栗市みんなの心つなぐ手話言語条例」制定10周年記念イベント（9/23）